

(別紙様式1)

### 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：鹿児島県  
農業委員会名：和泊町農業委員会

#### I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	777
自給的農家数	41
販売農家数	736
主業農家数	348
準主業農家数	145
副業的農家数	243

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	736
女性	38
40代以下	25

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	248
基本構想水準到達者	24
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	0	2,360	2,360	0	0	2,360
経営耕地面積	0	1,867	1,715	6	146	1,867
遊休農地面積	0	3	3	0	0	3
農地台帳面積	0	2,427	2,427	0	0	2,427

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	13	12	1	1	1	2	5	17
認定農業者	—	7	0	1	0	0	1	8
女性	—	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,360ha	1,825ha	77.33%
課 題	・高齢化が進んでおり、自ら所有する農地を守りたいとの考えから、貸しや売りに出すことに抵抗を持つ農家が多い。 ・相続ができてない農地の貸借(みなし)が多いので、契約ができるように支援をする。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	945ha	(うち新規集積面積	21ha)
	目標設定の考え方: 貸借契約の期間満了を迎える農地面積から算出			
活動計画	・農地中間管理事業の協力金を活用し離農する農家の優良農地を担い手へ集積を図っていく。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成27年度新規参入者数	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数
	2経営体	4経営体	0経営体
	平成27年度新規参入者が取得した農地面積	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	3.2ha	0ha
課 題	・農地面積の割には農家戸数が多い、土地の空きがなく、新規参入者に農地が集積できない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	・新規参入者の相談に応じて、農業委員と連携を図り、農地のあっせんをしていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,360ha	1.1ha	0.05%
課 題	遊休農地の解消もだいたい図られ、残った遊休農地は条件不利地が多い。今後は、非農地証明の交付も視野に入れた解消活動を行っていく。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.1ha 目標設定の考え方:再生利用が可能な農地3.1ヘクタールについて意向調査を行い解消していく。再生不可能な農地に関しては、非農地判断を行っていく。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	68(17人×4回)人	5月～7月	8月～9月
	調査方法	・農業委員一斉調査・・・町内全域を調査区域に設定し、担当地区の農地を調査する。遊休農地化している農地の写真を撮り、謄本にて所有者の確認をし地図に明記し記録している。その後、地区担当者農業委員による調査を行い、管内の遊休農地の状況把握を行う。また、農業委員全員による農地パトロールをバスにて行い、管内の遊休地の状況把握をし情報を共有化する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～11月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,360ha	0.4ha
課 題	・違反転用が長期化しているところは、是正指導が困難である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の活動計画

活動計画	・新体制移行後、農業委員と最適化推進委員と連携により、農地パトロールを強化し発生防止・解消に努める。(7月～3月) ・違反転用者に対して、随時指導し解消に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入